

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 晴年
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑野 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑野 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	7,014,483	6,982,582	14,364,441
経常利益 (千円)	193,892	169,834	511,961
四半期(当期)純利益 (千円)	89,423	58,788	240,997
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,545,995	5,525,734	5,623,256
総資産額 (千円)	8,722,326	8,427,340	8,864,485
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.02	12.50	51.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	63.6	65.6	63.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,772	50,659	35,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,063	28,582	305,333
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,342	133,368	329,653
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,243,437	1,191,727	1,347,172

回次	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.04	19.05

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における国内景気は緩やかながら着実に回復傾向を示し、デフレ脱却への期待感も高まってまいりました。企業収益は大企業を中心に改善し、個人消費は消費者マインドの改善に加え、雇用・所得環境が持ち直しの動きをみせる中で堅調に推移いたしました。主要百貨店では資産効果等を背景に高額品の売上げが伸びている他、旅行やサービス消費も底堅く推移いたしました。一方、円安による輸入物価の高騰や各種料金の値上げ、さらには消費増税を控え先行きは楽観視できない状況も伴っております。

#### (直営店商品販売事業)

当事業は、主力であるハウス オブ ローゼ直営店部門の業績向上に注力しております。そのため商品施策や販売促進策及び販売教育等の強化を通じ、スキンケア売上高の増加と共にロイヤルセブncカスタマー様(当社の「きれいな素肌づくり」に基づく7つのステップに当社のスキンケア及びベースメイク商品をご使用いただいている顧客様)の増加を図っております。

これら一連の成果により、ロイヤルセブncカスタマー数は期初より約1,300人増加、ほぼ計画通り推移いたしました。また、既存顧客売上高及びお買上単価は百貨店店舗、専門店店舗共に前年同期を上回り、さらにこのところ漸減していたスキンケア売上高も増加に転じました。しかしその反面、新規顧客数並びに新規顧客売上高が減少したため、ハウス オブ ローゼ直営店部門売上高は前年同期比1.4%の減少となりました。

その結果、当事業売上高は55億82百万円(前年同期比0.6%減)となりましたが、全体的な経費の削減効果もあり営業利益は48百万円(前年同期比30.9%増)となりました。

#### (直営店サービス事業)

リフレクソロジー事業は、新規顧客様の増加を図りつつ質の高い施術を心がけてきておりますが、地域によってスタッフ数が慢性的に不足する状況となっており、施術対応が困難になるケースも散見されました。この影響が客数減を招く形となり、売上高は前年同期比5.6%の減少となりました。

一方カーブス事業は、5月に新店1店舗をオープンし会員数も順調に伸長しております。また既存店の会員数も着実に増加しており、新店分を含め期初より約1,100人増加となり、売上高は前年同期比10.7%の増加となりました。

その結果、当事業売上高は8億67百万円(前年同期比0.2%増)となりました。カーブスの新店にかかる初期費用負担が影響し営業利益は1億12百万円(前年同期比12.3%減)となりました。

#### (卸売販売事業)

ハウス オブ ローゼショップ及びコーナー向け卸売販売事業は、季節限定商品の納品が減少したことも影響し、個人オーナー向け売上高は前年同期を下回りました。量販店向け売上高は、特に地方店舗が集客減に伴い売上が伸び悩みましたが、新規取引店舗の増加により前年同期を上回りました。

その結果、当事業売上高は5億32百万円(前年同期比0.5%増)となりましたが、売上原価率の上昇及び諸経費の増加により営業利益は13百万円(前年同期比41.8%減)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は69億82百万円(前年同期比0.5%減)となりました。販売費及び一般管理費は経費削減に努め前年同期より減少、また売上原価率も微減しましたが、営業利益は1億74百万円(前年同期比7.5%減)、経常利益は1億69百万円(前年同期比12.4%減)、当四半期純利益は58百万円(前年同期比34.3%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、11億91百万円(前年同四半期は12億43百万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は50百万円(前年同四半期は1億21百万円使用)となりました。

これは主に仕入債務の減少2億70百万円、税引前四半期純利益1億43百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は28百万円(前年同四半期は1億93百万円獲得)となりました。

これは主に差入保証金の回収による収入30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1億33百万円(前年同四半期は1億64百万円使用)となりました。

これは主に配当金の支払94百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

取組みの具体的な内容

イ. 当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が出資しております。以上のように当社に集中して投入された経営資源(財産)の活用につきましては、剰余金の処分は株主総会での決議事項としておりますが、基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査役および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

ロ. 当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

ハ. 当該取組みが当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	4,703,063	-	934,682	-	1,282,222

##### (6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,150	24.45
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	618	13.15
川原 暢	千葉県市川市	134	2.86
安原 淳子	東京都台東区	132	2.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	125	2.66
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	81	1.73
川上 三郎	埼玉県飯能市	50	1.06
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37	0.78
計	-	2,408	51.20

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,600	47,016	同上
単元未満株式	普通株式 1,063	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,016	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式48株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	400	-	400	0.0
計	-	400	-	400	0.0

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.86%
売上高基準	- %
利益基準	3.06%
利益剰余金基準	0.12%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,277,172	2,121,727
売掛金	1,008,951	897,622
商品及び製品	1,701,783	1,595,595
その他	137,131	123,911
流動資産合計	5,125,039	4,738,856
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	440,990	432,428
土地	1,415,905	1,415,905
リース資産(純額)	74,608	64,816
有形固定資産合計	1,931,504	1,913,150
無形固定資産		
投資その他の資産	217,915	209,063
差入保証金	847,824	816,312
その他	742,202	749,956
投資その他の資産合計	1,590,026	1,566,269
固定資産合計	3,739,446	3,688,483
資産合計	8,864,485	8,427,340
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,319,654	678,879
電子記録債務	-	369,993
未払法人税等	102,496	51,754
賞与引当金	192,093	191,038
その他	496,145	498,966
流動負債合計	2,110,389	1,790,632
固定負債		
退職給付引当金	704,674	840,056
役員退職慰労引当金	151,097	39,944
その他	275,069	230,973
固定負債合計	1,130,840	1,110,973
負債合計	3,241,229	2,901,606
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,379,468	4,276,277
自己株式	428	428
株主資本合計	6,595,943	6,492,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,429	29,098
土地再評価差額金	996,116	996,116
評価・換算差額等合計	972,687	967,018
純資産合計	5,623,256	5,525,734
負債純資産合計	8,864,485	8,427,340





(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	7,014,483	6,982,582
売上原価	1,954,258	1,942,585
売上総利益	5,060,225	5,039,996
販売費及び一般管理費	4,871,962	4,865,805
営業利益	188,262	174,191
営業外収益		
受取利息	2,000	1,210
受取配当金	1,846	1,419
不動産賃貸料	800	947
その他	2,448	2,116
営業外収益合計	7,095	5,694
営業外費用		
支払利息	943	2,125
リース解約損	-	7,432
不動産賃貸原価	522	493
営業外費用合計	1,465	10,051
経常利益	193,892	169,834
特別損失		
役員退職慰労金	-	26,703
特別損失合計	-	26,703
税引前四半期純利益	193,892	143,131
法人税、住民税及び事業税	91,301	38,346
法人税等調整額	13,167	45,996
法人税等合計	104,469	84,342
四半期純利益	89,423	58,788

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	193,892	143,131
減価償却費	48,269	46,369
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	698	982
賞与引当金の増減額(は減少)	6,694	1,055
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,050	29,840
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,120	111,153
受取利息及び受取配当金	3,846	2,630
支払利息	943	2,125
売上債権の増減額(は増加)	92,498	111,328
たな卸資産の増減額(は増加)	77,646	106,187
仕入債務の増減額(は減少)	51,975	270,781
未払消費税等の増減額(は減少)	5,787	14,835
未払費用の増減額(は減少)	38,437	7,589
その他の流動資産の増減額(は増加)	34,745	5,644
その他の流動負債の増減額(は減少)	35,726	9,681
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,690	940
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,670	18,536
小計	98,011	38,078
利息及び配当金の受取額	3,390	2,280
利息の支払額	943	2,125
法人税等の支払額	222,230	88,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,772	50,659
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	930,000	930,000
定期預金の払戻による収入	1,130,000	930,000
投資有価証券の取得による支出	1,919	1,946
差入保証金の差入による支出	20,725	247
差入保証金の回収による収入	15,708	30,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,063	28,582
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	350,000	500,000
短期借入金の返済による支出	350,000	500,000
長期借入金の返済による支出	25,020	-
リース債務の返済による支出	45,236	39,315
自己株式の取得による支出	32	-
配当金の支払額	94,052	94,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,342	133,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,051	155,445
現金及び現金同等物の期首残高	1,336,488	1,347,172
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,243,437	1,191,727

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第2四半期累計期間の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当第2四半期累計期間の期首の利益剰余金が67,926千円減少しております。また、これによる損益への影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	1,547,246千円	1,553,181千円
店舗家賃	1,510,159	1,517,961
法定福利費・福利厚生費	419,879	406,068
広告宣伝費	233,482	217,665
賞与引当金繰入額	179,293	180,038

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	2,173,437千円	2,121,727千円
預入期間が3か月超の定期預金	930,000	930,000
現金及び現金同等物	1,243,437	1,191,727

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	94,052	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	94,052	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	94,052	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	94,052	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,618,754	865,422	530,306	7,014,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,618,754	865,422	530,306	7,014,483
セグメント利益	36,711	128,611	22,940	188,262

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,582,596	867,086	532,899	6,982,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,582,596	867,086	532,899	6,982,582
セグメント利益	48,046	112,790	13,354	174,191

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円02銭	12円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	89,423	58,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,423	58,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 94,052千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

株式会社 ハウス オブ ローゼ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅原隆志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打越隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスオブローゼの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。